

山鹿市会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年12月22日

山鹿市長 早田順一

#### 山鹿市規則第41号

#### 山鹿市会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則

山鹿市会計年度任用職員の任用等に関する規則（令和元年山鹿市規則第6号）の一部を次のように改正する。

第6条第3項中「辞令書」を「任用条件を記載した書面」に改める。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。